

全般的な開示事項

サステナビリティレポートの作成の前提

第一三共グループは、サステナビリティに関する情報を開示するため連結グループのサステナビリティレポートを発行しています。このレポートはESRS (European Sustainability Reporting Standards) を参照して作成しており、連結財務諸表と同等の範囲を対象とし、自社並びに上流・下流のバリューチェーンを含んだダブルマテリアリティアセスメント (Double Materiality Assessment: DMA) に基づき、重要と特定されたトピックに関する内容を開示しています。

特定の状況に関連する開示

このレポートに記載されている全てのデータは、特に明記されていない限り、2024年度 (2024年4月～2025年3月) に関する情報です。

企業の管理・経営・監督機関の役割／それらの機関に提供された情報および企業が扱ったサステナビリティ課題

当社グループは第5期中期経営計画 (第5期中計) で示した2030年ビジョン「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的なグローバルヘルスケアカンパニー」の実現に向け、監督機能の実効性向上を図っています。

取締役会は社内取締役5名と社外取締役5名で構成されており、社外取締役の割合は50%、女性取締役の割合は20%です。社外取締役の経験に関しては2024年度有価証券報告書P81-84をご参照ください。当社グループでは従業員および労働者の代表は取締役会のメンバーではありません。

当社グループのサステナビリティの課題に関するインパクト、リスクおよび機会の特定や目標の進捗確認は、サステナビリティおよびコンプライアンスリスクを担う各々の組織が取りまとめ経営会議 (Executive Management Committee: 以下EMC) および取締役会にて承認・報告されます。また、CEOは第一三共グループサステナビリティ経営ポリシーに則り、サステナビリティ経営推進のため、サステナビリティ経営推進体制の構築や、サステナビリティコミッティの設置をヘッドオブグローバルコーポレートストラテジーへ指示します。

サステナビリティ経営を推進する体制として、下記を第一三共グループサステナビリティ経営ポリシーで定め運用しています。

- 主要なサステナビリティ課題である人権・環境・健康・安全 (Environment Health and Safety: 以下EHS) に関して関係する社内組織ごとに組織長が任命するサステナビリティ推進責任者を設置し、サステナビリティ経営を推進すること
- ヘッドオブグローバルサステナビリティが人権、EHS、非財務情報開示、社会貢献に関するグローバル推進体制を運営し、各組織・各地域におけるサステナビリティ施策を全社戦略に統合させ、全社戦略・方針、年度・半期毎の計画・実績をとりまとめ、サステナビリティコミッティに上申・報告すること
- サステナビリティコミッティは、取締役会が監督するEMCの諮問機関であり、主要なサステナビリティ課題の基本方針や予算配分、KPI設定を踏まえた中期計画、年度計画や実績報告および取り組み状況について報告を受け審議し、必要に応じてEMCに上申・報告すること
- 各組織長は、サステナビリティ経営戦略・方針に基づき、自組織のサステナビリティ推進計画を立案し、実施するとともに、四半期毎あるいは半期毎にヘッドオブグローバルサステナビリティに報告すること

サステナビリティに関する目標や成果のインセンティブ制度への組み込み

特定のサステナビリティ関連の目標およびインパクトに対するパフォーマンス評価制度は運用していません。ただし、サステナビリティに関連した報酬制度として、社内取締役に対する報酬の15%が中期経営計画業績連動株式報酬であり、そのうち10%がサステナビリティのパフォーマンスに連動しています。サステナビリティ関連のパフォーマンス指標として、Dow Jones Sustainability Indices、FTSE、Russell、Access to Medicineのスコアを採用し、パフォーマンスにより、0~200%の評価係数が変動幅内で決定されています。

中期経営計画の業績達成に連動した報酬は、パフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度であり、報酬として交付される株式数は、役位に基づいて付与されるポイントの対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。

報酬は取締役会の諮問機関として設置される報酬委員会（社外取締役のみで構成され、オブザーバーとして社外監査役1名が参加）において審議された後、当該審議結果を踏まえ、報酬の種類ごとに株主総会で決議された報酬総額内で取締役会決議により決定されます。

戦略・事業モデル・バリューチェーンの概要

第一三共グループバリューレポート2025 P15-16、19-20、43-46をご参照ください。

全般的な開示事項

ステークホルダーの関心事項および意見

ステークホルダー	エンゲージメントの目的	実施方法	ステークホルダーの意見とその反映
患者さんとそのご家族	患者さんとそのご家族の生活や悩み、そして希望を理解し、患者さんや医療関係者からの声や生活の質に関するデータを収集・分析する。その結果を当社グループの取り組みに反映させることで、患者さんの生活の質の向上を目指し、ご家族との笑顔のある生活に貢献する	- Global Advocacy活動によるがん患者さんや介護者との直接対話 - COMPASS^{※1}での患者さん・ご家族および医療関係者との対話会の実施(複数回/年) - PFDD^{※2}で治験関連資料への反映(適宜)	- 患者さんやご家族の真のニーズを知ることで、Patient Centric Mindsetの向上とニーズに即した医薬品の研究開発に寄与 - 患者さんや患者さんに近い立場の医療関係者の声をもとに、患者さんの治験参加時の負担軽減や治験の実効性向上等、患者さんの立場に立った治験デザインの構築や治験の実施を検討
医療関係者	革新的な医薬品の創出や医療関係者への有益な情報提供を通じ、医療関係者の治療満足度の向上やニーズの把握を行うことで、治療選択肢の充実や標準治療の変革をもたらす	MR(医薬情報担当者)活動やMA(メディカルアフェアーズ)活動(適宜)	顧客の課題・ニーズの多様化を把握し、デジタル活用を組み合わせ、製品の適正使用情報や医療連携に関連する情報などの提供を実施し、地域医療に貢献
投資家・株主	経営情報の積極的かつ透明性ある開示による株主・投資家との相互理解の促進と、中長期的な視点からの建設的対話による意見を企業経営へ反映する	経営戦略や研究開発、サステナビリティ等の情報開示を通じた、経営・IR・サステナビリティ部門による株主・投資家との対話	臨床試験結果や適応拡大試験の加速などを踏まえ、当初第5期中計で開示していた業績見込の見直しが適切であるとの指摘を受け、適切な情報の開示を実施
ビジネスパートナー	信頼あるビジネスパートナーとして、人権・環境に配慮した持続可能な社会実現に向けた取り組みをともに進め、双方の価値を長期的に向上させる	ビジネスパートナーへのサステナブル調査および面談(1回/3年)	サステナビリティに関して会社として取り組み方が分からないという意見を踏まえ、環境課題への取り組みなどをサポートする研修/啓発資料を提供
従業員	従業員一人ひとりの意見を踏まえ、従業員がエンゲージメントを高く持ち、自己成長しながらいきいきと活躍する環境を構築することで、従業員と会社の相互の持続的な成長を促進する	- グローバルエンゲージメントサーベイの実施(年1回) - 労働組合との協議(複数回/年)	看護・介護事由に限らない時間単位有給休暇の必要性を労働組合との意見交換によって確認し、2022年10月より時間単位有給休暇制度導入
地域社会	地域の疾患・医療提供体制など現地のニーズを収集し、その情報をもとに、各地域で必要な人材育成・医療サービスを提供することで、医療基盤の高度化・強化を促進する	NGOを通じた現地行政、医療機関、地域住民などへの調査(適宜)	発展途上国における子宮頸がんの検診・診断・治療の体制が未整備であることを把握し、がんの検診率向上や早期発見を目的とし、啓発活動・がん検診・治療を実施
自然環境	環境を取り巻く動向や社会要請を的確に捉え、省資源および資源循環等、バリューチェーン全体の活動において環境負荷を低減させ、事業と自然環境相互のリスク低減を目指す	- 市民団体、地域コミュニティとの対話(適宜) - 業界団体との会合(複数回/年)	- 工場所在地の市民団体・地域コミュニティと協働し、地域グリーンエネルギー供給への貢献に向けて、風力発電所へ投資 - 日本の「グリーン転換フォーメーション(GX)」を推進
政治・行政・規制当局・Payer(保険者)	各国の政治・行政・規制当局・保険者と信頼関係を構築し、医薬品の安全性、有効性、品質の適切な評価を確保する	業界団体を通じた提言および対話、課題解決(適宜)	厚生労働省が設置した「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」での意見を政府会議体で具体化

※1 当社グループのスローガンである“Compassion for Patients(ひとに思いやりを)”に基づき、当社全グループ役員および従業員が患者さんの生活や困りごとを理解し、自分たちに何ができるかを考える機会を提供することで、世界中の人々の「笑顔のある生活」の実現に貢献する活動

※2 Patient-Focused Drug Developmentの略。医薬品開発に患者さんの声を反映する取り組み

重要なインパクト・リスク・機会の特定と評価のプロセス

第一三共グループでは、重要課題を特定するために、環境や社会に与える重要なインパクトである「インパクトマテリアリティ」と、環境・社会の変化によって事業にもたらされる重要なリスク・機会である「財務マテリアリティ」を分析・評価しダブルマテリアリティアセスメント(DMA)を実施しています。

DMAを実施する目的は、事業活動にもたらすリスクや機会を中長期的な観点で評価し、戦略や施策の立案・実施に活用することで、不確実性の高い事業環境におけるサステナブルな成長に取り組むこと、そして、事業活動が環境や社会にもたらす影響を把握し、それらに適切に対応することでサステナビリティに関わる事象の解決に貢献することです。また、DMAの結果をサステナビリティ情報開示に効果的に活用し、さまざまなステークホルダーの期待に応えるとともに、サステナビリティ情報開示基準(ESRS等)に対応することも目的としています。「情報利用者にとって重要な情報の開示」を求める動きに対応するため、ESRSが要求するDMAプロセスに従い、効果的なサステナビリティ情報開示の実現を目指しています。

当社グループのDMAプロセスは、「事前準備」「トピックの選定」「トピックの評価」「トピックの検証」の4つのステップで構成されています。各ステップの概要は以下の通りです。

ステップ0：事前準備

- ・バリューチェーンの確認：事業活動が環境や社会に与える重要なインパクト、また重要なリスクと機会を抜け漏れなく特定するため、バリューチェーン(VC)上の上流/自社/下流の事業活動を明確化する。

ステップ1：トピックの選定

- ・一般的なサステナビリティトピックの確認：ESRSで規定されているサステナビリティトピックを、DMAの対象とすべきサステナビリティトピックとしてリストアップする。

- ・当社グループ特有のサステナビリティトピックの追加：ESRS上のサステナビリティトピックに含まれない、製薬業界や当社グループ特有のサステナビリティトピックをESG格付け機関、サステナビリティ情報開示基準・枠組、既存の当社グループのマテリアリティ検討資料などから調査し、必要に応じてDMAの対象として追加する。

ステップ2：トピックの評価

- ・インパクト・リスク・機会(以下IRO)の特定・評価：各トピックに関連する事業活動から発生するIROを事業計画や社内での議論を踏まえて特定し、評価する。
 - » インパクトはポジティブ/ネガティブなインパクトについて規模・範囲・回復困難性および発生可能性を評価、リスク・機会の評価は財務影響度および発生可能性を評価し、一定のルールのもと点数化する。
- ・ステークホルダーエンゲージメントの実施：サステナビリティトピックの網羅性、IROの評価結果の妥当性を確認するため、社内外ステークホルダーを対象にSHEを実施する。
- ・重要なサステナビリティトピックの特定：インパクト評価と財務評価の点数に対し、閾値を超えたものを、重要なトピックとして特定する。

ステップ3：トピックの検証

- ・DMA案の承認：重要なサステナビリティトピック案についてEMCおよび取締役会に稟申する。

DMAの内容は原則として1年に1回見直しを実施し、事業や企業組織に大きな変更がなくIROの新規発生・変更がないと判断された場合は、前年度の内容を継続します。事業や企業組織に大きな変更がありDMA内容の見直しが必要となった場合は、本DMAを再度実施します。

全般的な開示事項

ダブルマテリアリティアセスメントの結果

当社グループは、企業サステナビリティ報告指令 (Corporate Sustainability Reporting Directive: CSRD) 対応として2024年度から前述のプロセスに従い、DMAを実施中です。最終的な特定・承認に向けて、社内で継続検討中です。現状の検討状況を表に示しています。

次ページの表では、重要なトピックに関連する重要なIROの概要と、それらが第一三共グループのバリューチェーン上のどこに位置し、どの時間軸で発生しているかを示しています。また、ESRS上のサステナビリティトピックとの対応、および現在の当社グループのマテリアリティとの対応を示しています。

詳細なIROに関しては、7ページ以降のサステナビリティレポートのページで記述いたします。

当社の重要なサステナビリティトピック		IRO		バリューチェーン			時間軸			ESRSのサステナビリティトピックとの対応	当社の現行のマテリアリティとの対応
		I: インパクト (P: ポジティブ N: ネガティブ)	R: リスク O: 機会	上流	自社	下流	短	中	長		
気候変動	気候変動の緩和	N		●	●	●			●	Climate change mitigation	
汚染	懸念/高懸念物質の取り扱い	N	R	●	●	●	●	●	●	Substances of concern/ Very Concern	環境経営の推進
	土壌汚染	N	R		●		●	●	●	Pollution of soil	
患者さんおよび医療関係者	アンメットメディカルニーズの充足	P	O		●	●		●	●	NA	革新的な医薬品の創出
	医薬品アクセスの向上	P/N	O	●	●	●		●	●	Access to products and services	医療アクセスの拡大
	医薬品の安定供給	P/N	O	●	●	●	●	●	●	Access to products and services	高品質な医薬品の安定供給
	倫理的なマーケティング活動	P/N	R		●	●	●	●	●	Responsible marketing practices	コンプライアンス経営の推進
	高品質な医療情報の提供/ 患者さんの安全・プライバシー	P/N	R/O		●	●	●	●	●	Access to (quality) information/ Security of a person/Privacy	高品質な医療情報の提供
自社の従業員	競争力ある人材の確保	P	O		●		●	●	●	Secure Employment Work-life balance Working time	競争力と優位性を 生み出す多様な 人材の活躍推進と 育成
	安心して働ける職場環境	N	R		●		●	●	●	Health and safety	
	事業戦略に沿った専門人材の育成・キャリア開発	P	O		●				●	Training and skills development	
	イノベーションを促進する多様性がある職場	P	O		●		●	●	●	Diversity	
バリューチェーンの労働者	コンプライアンスが順守された職場環境	N	R	●	●	●	●	●	●	Health and safety Work-life balance Working time	コンプライアンス経営の推進
ビジネス規範	倫理的な企業行動とそれを支える組織文化		R		●		●	●	●	Corporate culture	コンプライアンス経営の 推進
	賄賂や汚職の防止		R	●	●	●	●	●	●	Anti-corruption and anti-bribery	